



台風に加え、  
農業用ハウス等の  
点検を行いましょ

1  
お知らせ

台風のシーズンがやって来ました。農業用ハウスが強風で飛ばされると、周辺住宅や電線、電車、道路などへの被害により、生活や交通に影響を及ぼす恐れがあり、細心の注意が必要です。日頃から点検を行い、ハウスの補強を行うなど、台風に対応しましょう。

◆点検のポイント

次の項目の点検・補修・撤去などを行います。

- ビニールのたるみ・破れがないか、ハウスバンド・金具類にゆるみがないか
- 基礎部分、接続部分、柱などに腐食・サビがないか
- 水稻育苗用など、この時期に使用していないハウスは、被覆資材(ビニール)をはずしましょう
- ハウス周辺に飛ばされるものがないか

問合せ 農業振興課 農業振興係  
☎69-2193 ☎63-4592

おくがいこうこくぶつ  
屋外広告物  
クリーンキャンペーン

1  
お知らせ

◆国土交通省では、下記の期間を「屋外広告物適正化旬間」として定めています。

本市では県や市内市町と連携し、同期間を「屋外広告物クリーンキャンペーン」として、屋外広告物に関する周知啓発や、違反広告物調査・パトロールを行い、屋外広告物の適正化を図ります。

◆屋外に広告物を表示するには、許可が必要になる場合があります。設置する地域に応じて、広告物の面積や高さ、色彩などに基準を設けて規制を行っているため、屋外に広告物を掲出される場合は、市HPに掲載されている許可基準やガイドラインを参考にされると共に、都市計画課へご相談ください。

●キャンペーン期間

9月1日(木)～9月10日(土)

問合せ 都市計画課  
☎69-2203 ☎63-4601

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

やさしい社会の実現を

「Aさんはどこへでも旅行できるが、車いすを利用しているBさんは一人で電車に乗れない」

これは、人権学習教材『違いのちがひ』の一項目です。この違いはあっていい違いですか、あるといけない違いですか。

賛否両論ある、というのは間違いです。2016年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、国・県・市・会社やお店の事業者に「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

また、2015年に国連総会で採択されたSDGs17目標の基本理念が「誰一人置き去りにしない」であることからわかるように、車いすを利用しているBさんが一人で行きたいときに行きたいところに行ける社会環境が、世界基準で求められています。バリアのある社会環境が一部の人の参加を拒んでおり、そうしたバリアをなくすのは社会全体の責任であるという考え方を障がいの社会モデルの考え方といいます。

近年、ユニバーサルデザインやバリアフリー化がずいぶん浸透してきました。この先、社会モデルの考え方が当たり前になり、私たち全員が、老いても妊娠してもけがをしても、日常生活を妨げられないと安心していられたら素敵です。

すべての人にやさしい、そんな社会をめざしています。

問合せ 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

浄化槽の  
適正な維持管理を

1  
お知らせ

家庭用の浄化槽について、法律で決められているとおり、「保守点検」「清掃」「法定検査」を必ず行い、適切な管理をお願いします。

●保守点検(浄化槽法第10条)

浄化槽の機器類の点検・調整や消毒薬の補充等を年3回以上行う必要があります。

●清掃(浄化槽法第10条)

浄化槽内の汚泥等を抜き取り、付属装置や機器類の洗浄と清掃を年1回以上行う必要があります。

●法定検査(浄化槽法第11条)

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の浄化機能が十分に発揮できているか検査するために、毎年1回受検することが義務付けられています。

また、公共下水道等が使用できない区域の方で家庭用の合併浄化槽の修繕が必要な場合は、補助制度がありますので、ご利用ください。

問合せ 下水道課 計画普及係  
☎69-2228 ☎69-2295

9月10日～9月16日は、  
自殺予防週間です。  
～守ろう大切な、いのち～

1  
お知らせ

気づいてください。  
ここからからだのサイン

- 3つの「い」
1. 眠れない
  2. 食べられない
  3. 疲れやすい

あなたやあなたの周りで3つの「い」に当てはまる人はいませんか?もしかしたら、それはここからからだの「SOS」のサインで、「うつ」かもしれない。「うつ病」は、誰でもかかりうる病気です。脳のホルモンバランスの変調によって起こる病気であり、「気持ちの持ちよう」「こころの弱さ」が起因するものではありません。症状が2週間以上続く場合は放置せず、専門医を受診しましょう。

市では、「こころの体温計」を市のホームページに掲載しています。ストレスや落ち込み度をチェックできるシステムなので、ぜひ、ご活用ください。

問合せ すこやか支援課 健康増進係  
☎69-2168 ☎63-4085



甲賀市は子どもたちの笑顔を増やすために「すまいる・あくしょん」に取り組みます!



高田 一颯ちゃん

かわいい笑顔でみんなを癒やしてくれるいっちゃん。一歳もたくさん笑って素敵な一年にしようね。お誕生日おめでとう!



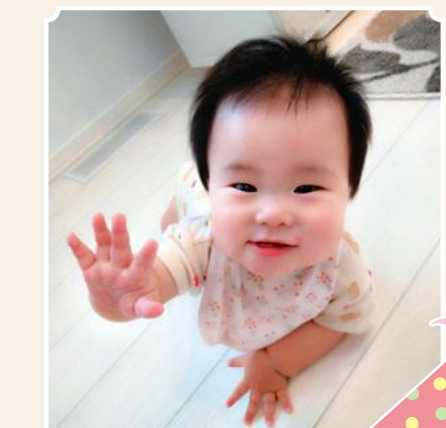
西田 凧登ちゃん

1歳の誕生日おめでとう! これからも元気にすくすく育ててね。生まれてきてくれてありがとう。



岡田 悠騎ちゃん

いつも元気いっぱいのお悠騎☆お誕生日おめでとう! 2人の元に生まれてきてくれてありがとう! 大好きだよ♡



掛田 萌心ちゃん

もこちゃんハニー。元気にお返事できました。萌心がいると家族みんながしあわせです。1歳の誕生日おめでとう。♡



皆さんからの投稿を大募集

- ① 1歳のお誕生日おめでとう!
- ② 皆さんからの投稿コーナー

締切

掲載する月の前々月末(随時募集)  
例:11月号への掲載→9月末日まで

詳しくはこちら



問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
Tel) 69-2101 Fax) 63-4619 ☎koka10040200@city.koka.lg.jp

メールはこちら

